

## 株式会社 三栄本社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 5 月 1 日～平成 30 年 4 月 30 日 までの 3 年間

### 2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上とする。

- ・男性社員 計画期間内に 1 人以上取得すること。
- ・女性社員 取得率を 75%以上とすること。

対策 1 : (期間 平成 27 年 5 月 1 日～)

継続的に、出産予定者（又は出産予定者を配偶者に持つ男性社員）に育児休業制度の説明と制度利用の推奨をする。また、新規採用者を含め、すべての従業員への周知を行う。

育児休業取得を申し出た従業員の育児休業取得率は 100%を目指す。

目標 2 : 平均して 1 ヶ月あたりの所定外労働時間の 5 %削減

対策 2 : (期間 平成 27 年 5 月 1 日～)

過去の所定外労働時間の確認と、業務効率化に向けた行動計画の立案を行い、月ごとに確認・管理を徹底する。

目標 3 : 中途採用（再就職含む）、高年齢者及び障害者雇用の推進

対策 3 : (期間 平成 27 年 5 月 1 日～)

事業計画を練り直し、出店計画・年商に基づいた人員の採用計画を立てる

(期間 平成 28 年 5 月 1 日～)

事業計画に基づき、以下の採用を一定の基準以上にする。

- ・中途採用者（結婚・出産を機に退職した方の再就職も含む）  
→全社員の 5 %の数の採用（年間）
- ・高年齢者（55～65 歳）  
→全社員の 2 %の割合を維持する
- ・障害者  
→法定雇用率の 2 %を超える採用を目指す